

# 第 四 次

## 肥 後 っ 子 い き い き 読 書 プ ラ ン

熊本県子供の読書活動推進計画



すべての子供に読書のよろこびを!

平成31年(2019年)3月

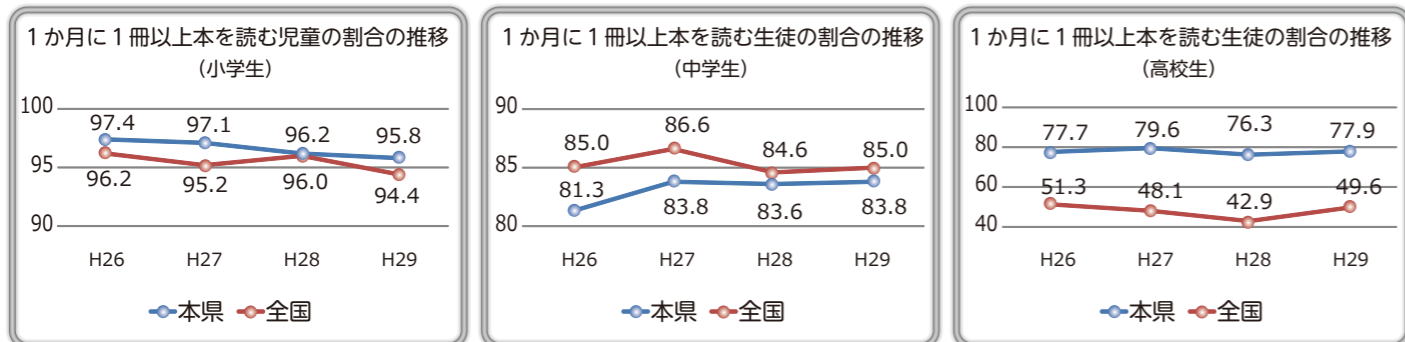
熊本県教育委員会

# 【第1章】第三次肥後っ子いきいき読書プラン(第三次読書プラン)推進期間における現状と課題

## 目標1 家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供

### 【現状】

○「1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合」は、小学生は全国平均をやや上回ったが、年々少しずつ減少した。中学生は大きな変化はなく全国平均をやや下回った。高校生は小中学生と比べると読書率は低い状況にあるが、全国平均を大きく上回っている。



### 【課題】

○学年が上がるにつれ読書率が低下する児童生徒にとって、学校での一斉読書等の取組は読書の習慣付けのためには効果的であるため、今後も継続していく必要がある。

## 目標2 子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

### 【現状】

○平成28年度の公立小中高等学校の1校当たりの蔵書冊数の平均は、小中学校では平成24年度より増加した。また、「学校図書館図書標準」を達成している小中学校の割合も増加したが、全国平均に達しなかった。高等学校では1校当たりの蔵書冊数は平成24年度とほぼ同じだが、全国平均を大きく上回っている。

### 【課題】

○公立小中学校の学校図書館における新たな図書の購入、情報が古くなった図書等の更新など、今後も計画的・継続的な整備を進めていく必要がある。  
○学校図書館の図書資料の整備、館内のレイアウト等をよりよいものにしていくために、肥後っ子いきいき読書アドバイザーの派遣事業等を活用しながら整備に努めていく必要がある。

## 目標3 図書館、学校、ボランティアとのパートナーシップによる取組みの推進

### 【現状】

○県では、読み聞かせボランティア団体等の資質・技能の向上を図るために、「熊本県読書応援ボランティア養成講座」を毎年度2回ずつ開催した。  
○市町村立図書館におけるボランティアの受け入れは減少した。(下表参照)

	おはなしボランティア	書架整理ボランティア	布の絵本作成ボランティア	朗読ボランティア
H25年度	80.9%	14.9%	23.4%	10.6%
H30年度	75.0%	7.7%	15.4%	5.8%

### 【課題】

○乳幼児検診を活用した時間や、学校、市町村立図書館、公民館図書室等において、ボランティアとの連携・協力を充実させていく必要がある。

## 目標4 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動の推進

### 【現状】

○ユニバーサルデザインの視点を踏まえた環境整備を行っている市町村立図書館の割合は、平成25年度より1.1%増加した。(平成30年度:28.8%)また、大型絵本などの貸出しを行っている割合は80%を超えているが、対面朗読サービスなどを行っている割合は4%に満たない。  
○病院等で長期療養中の子供への読書活動への取組は継続したものにはなかった。

### 【課題】

○市町村立図書館のユニバーサルデザインの視点を踏まえた環境整備は、ハード面、ソフト面とも継続して行っていく必要がある。  
○病院等で長期療養中の子供へのニーズに応じた読書活動ができるよう関係機関やボランティア団体との連携が必要である。

## 目標5 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進

### 【現状】

○毎年度、内容を工夫した「熊本県子どもの読書活動推進フェスティバル」を行ったことで、子供から大人まで多くの方に読書の楽しさを提供することができた。(平成26年度から平成29年度において合計417人が参加、毎年度定員いっぱいの参加)  
○「市町村子どもの読書活動推進計画」の改定はあまり進んでいない。

### 【課題】

○様々な読書の関心を高める取組は今後も継続するとともに、広報紙やホームページ、学校だより等を活用した啓発も継続していく必要がある。  
○市町村の実態に応じた推進計画になるよう見直し、改定を促していく必要がある。

## 【第四次読書プランに向けて】

第三次読書プラン推進期間中の本県の子供の読書率の変容はあまりない。本県においては、高校生の読書率は全国平均に比べると大きく上回っているものの、小学生、中学生と学年が上がるにつれて読書率は低下する傾向にある。これは、勉強する時間や部活動、メディアを利用する時間が中学生、高校生の放課後の時間の多くを占めている実態や、それまでに読書習慣が形成されていないこと、読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっていることが要因だと考えられる。

そのため、できるだけ早い段階から読書に関心を持つようなきっかけを作り、読書の習慣を身に付けさせるとともに、子供を取り巻く様々な読書環境を整備・充実させていくことが必要である。



# 〔第2章〕第四次計画の基本的方針

## 1 基本理念

すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるための積極的な環境整備の推進

県、市町村、家庭、地域、学校等が、子供の発達段階に応じた具体的な「目指す子供の姿」を実現するために、それぞれの立場で子供の読書活動の推進に取り組む。

### 〈目指す子供の姿〉

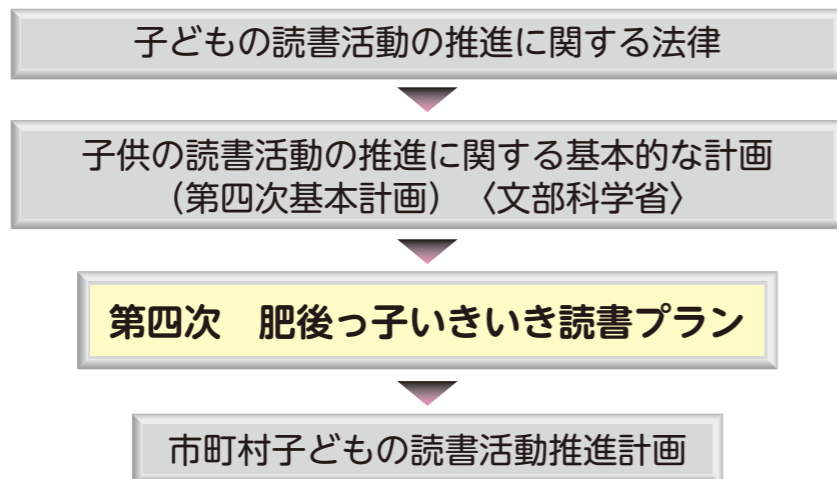
- 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示す子供 等
- 小学生期：多くの本を読んだり、読書の幅を広げたりする子供 等
- 中学生期：本の内容に共感したり、将来を考えたりする子供 等
- 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書をする子供 等



## 2 計画の性格

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条1項に基づき策定する、本県における子供の読書活動を推進するための計画である。また、同法第9条2項に基づき、市町村が「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定する際の基本となるものである。

## 3 計画の位置付け



## 4 計画推進に係る国、県、市町村の役割

**国**

- 関係府省庁間相互の密接な連携と都道府県及び市町村相互の連携の更なる強化を図る。
- 「子ども読書の日」等の全国的な普及・啓発の推進や優れた取組の奨励を図る。
- 都道府県が市町村への支援等、子供の読書活動を推進するに当たって必要な支援を行う。
- 子供の不読率及び市町村推進計画の策定率の数値目標の達成を目指す。

**県**

- 市町村に対し、図書長期貸出し等、県立図書館を活用した支援を行う。
- 他の市町村の施策の紹介や域内の関係者が連携して読書活動を推進するための助言等を行う。
- 教育委員会のみならず福祉部局、学校、図書館、ボランティア等の関係者との連携・協力によって、横断的な取組が行われるような体制を整備するよう努める。
- 推進計画の内容や目標の達成度等の点検及び評価を行い、必要に応じて計画の見直しに努める。

**市町村**

- 県と同様に、教育委員会のみならず福祉部局、学校、図書館、ボランティア等の関係者との連携・協力によって、横断的な取組が行われるような体制を整備するよう努める。
- 「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(文部科学省)及び本県「第四次読書プラン」を踏まえながら、市町村推進計画の内容や目標の達成度等について点検評価を行い、必要に応じて市町村推進計画の改定を行うよう努める。

## 5 計画の期間

平成31年度(2019年度)からの5年間の計画とする。

## 6 計画の重点施策

基本理念及び目指す子供の姿の実現に向け、5つの重点施策を掲げた。

### 施策1 家庭、地域、学校等において子供が読書に親しむ機会の提供

家庭、地域、学校等を通じて、子供の発達段階に応じた効果的な取組を推進し、楽しく読書に親しむ機会の提供を積極的に行い、子供の読書意欲を高め、進んで読書をしようとする態度を育て、生涯にわたる読書習慣を身に付けていくことができるよう取り組みます。

### 施策2 読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

豊かな読書環境に接することを通して、すべての子供が目的や意欲に応じ、読書の喜びや楽しさを味わうことができるよう、図書館、公民館図書室、学校等において、該当施設の設置、充実や図書館資料等の整備及び専門的な知識を持った人の配置が行われるよう取り組みます。

### 施策3 図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップによる取組の推進

図書館、公民館図書室、ボランティア、学校等の子供の読書活動に携わる関係者がパートナーシップのもと、それぞれの特性、特色、良さを尊重し、生かし合いながら情報の共有や連携・協力により、読書活動の充実に取り組みます。

### 施策4 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子供の読書活動の推進

ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、障がいのある子供や長期療養中等で児童読書サービスを受けることが困難な子供、母国語が日本語ではない子供等の読書活動を推進するため、その実態を把握するとともに、よりきめ細かな配慮のもと読書活動が行われるよう努めます。

### 施策5 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進

「子ども読書の日」(4月23日)をはじめ、読書週間や子供の読書活動に関わる様々な情報、優れた取組等について、広報媒体を活用してその啓発に努めるとともに、催しにおいても、参加者の交流を通じ社会的気運が醸成されるよう努めます。

# 〔第3章〕子供の読書活動 推進のための具体的方策

重点施策	県の取組	市町村での取組	学校等での取組	ボランティア団体等での取組
<b>【施策1】</b> 家庭、地域、学校等において子供が読書に親しむ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者やボランティア、市町村読書担当者に対する研修会、養成講座等の実施</li> <li>児童サービスの充実【県立図書館】</li> <li>肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣事業の実施</li> <li>各種イベントの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児検診などにおける啓発（時間を確保し、市町村立図書館等と連携して行う）</li> <li>ボランティアとの連携・協力による発達段階に応じた多様な読書活動の催しの開催（読み聞かせ、ブックトーク等）</li> <li>実態やニーズに応じた配本や読書相談等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>P T A等と連携した取組の推進（親子読書など家庭での読書の習慣付けを図る取組等）</li> <li>児童生徒が本に触れる機会の設定（一斉読書や朝の読書等）</li> <li>学校図書館利用のための計画の作成と活用（調べ学習年間計画など）</li> <li>市町村立図書館などの積極的活用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会などへの積極的な協力（幼稚園、保育所、学校等で開催）</li> <li>放課後子供教室などにおける読み聞かせ</li> <li>読み聞かせやお話（ストーリーテリング）等の実施</li> </ul>
<b>【施策2】</b> 読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の実施</li> <li>公立図書館間の蔵書情報が一度に得られる横断検索サービスの広報・充実【県立図書館】</li> <li>学校等における読書活動の支援（子ども文庫等の団体貸出しや絵本のセットの貸出し）【県立図書館】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書環境の整備・充実について検討（学校司書の効果的な配置、学校図書館の情報システムの構築）</li> <li>図書館未設置の市町村における検討（図書館の設置、学校図書館の開放等）</li> <li>図書館を設置している市町村における検討（分館の設置、司書の配置等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本に触れ、親しみ、楽しく過ごす場の設定（絵本の部屋等の確保や保護者等と連携した図書整備）【幼保等】</li> <li>魅力的な学校図書館資料の整備・充実</li> <li>肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣事業の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館等の呼びかけに対する積極的な協力（図書館運営ボランティア、リサイクル本の回収）</li> <li>読書環境等の整備に関する研修会への参加</li> </ul>
<b>【施策3】</b> 図書館、ボランティア、学校等とのパートナーシップによる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの人材育成に関する研修会等の開催</li> <li>ボランティア団体のネットワークの構築</li> <li>関係機関等との連携・協力（読書活動に関する相談、好事例の紹介等）【県立図書館】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館や公民館図書室と学校等との連携・協力（団体貸出し、相互貸借、図書館職員の学校訪問、読み聞かせ等の取組等）</li> <li>ボランティアの育成等</li> <li>おはなし会の開催（ボランティアの活用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立図書館やボランティアとの連携・協力の位置付け等（読書活動の全体計画や調べ学習年間計画への位置付け、調べ学習や並行読書での資料の確保、朝の読書等でのボランティアの活用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立図書館、公民館図書室、学校、放課後子供教室などにおける協力（読み聞かせ、おはなし会等）</li> <li>ボランティア養成講座や読み聞かせ講座等への積極的な参加と研修内容の活用</li> </ul>
<b>【施策4】</b> ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子供の読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが楽しむことができる場の設定（多様な言語によるおはなし会、布の絵本、外国語の児童書や絵本の収集と提供）【県立図書館】</li> <li>訪問看護を必要とする子供への読書支援のモデルづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問読書等のニーズの把握及び検討</li> <li>誰もが楽しめる催しの開催や図書の整備とサービスの提供</li> <li>ユニバーサルデザインの視点を踏まえた施設の整備（図書館や公民館図書室において）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが利用しやすい学校図書館づくり（本の配列、貸出し方法の絵表示、リーディングトラックなどの活用等）</li> <li>子供の状況に応じた図書の充実（布の絵本、多言語の図書、大型絵本等）</li> <li>タブレット等の情報通信技術（ICT）の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問読書を行う取組等への協力（行政等の関係部局や医療機関との連携、長期療養中の子供に対する読み聞かせ）</li> <li>研修会への参加（アニメーションやブックトーク等の多様な読書手法を学ぶ研修、実践事例の交流等）</li> </ul>
<b>【施策5】</b> 社会的気運の醸成のための啓発広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の収集と啓発</li> <li>「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」への表彰（文部科学省）推薦</li> <li>催しの開催（熊本県子どもの読書活動推進フェスティバル、熊本県童話発表大会等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書に関わる取組等の広報（ホームページ、広報紙、図書館だより、公民館だより、ケーブルテレビ等）</li> <li>子ども司書や職場体験の受け入れの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な啓発（図書館だより、学校だより、学級通信、ホームページ等）</li> <li>校内童話発表会等の開催や地域の童話発表会への参加</li> <li>読書感想画コンクールや読書感想文コンクール等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書の催しへの参加（市町村立図書館、公民館図書室、児童館、学校等での読書イベントやおはなし会等）</li> </ul>



## ◇ 今後5年間で重点的に取り組む事項

★【目標】1か月に1冊以上本を読む児童生徒を増やします。

【指標】児童生徒の読書率

○小学生	95.8%	(H29)	⇒	98%
○中学生	83.8%	(H29)	⇒	90%
○高校生	77.9%	(H29)	⇒	80%

★【目標】全校一斉読書に取り組む学校の割合を増やします。

【指標】全校一斉読書に取り組む学校の割合

○小学校	96.4%	(H28)	⇒	100%
○中学校	78.4%	(H28)	⇒	90%
○高等学校	87.5%	(H28)	⇒	95%



★【目標】学校図書館の図書の充実に努めます。

【指標】学校1校当たりの平均蔵書冊数

○小学校	7,571冊	(H28)	⇒	8,000冊	(全国平均 8,920冊)
○中学校	9,578冊	(H28)	⇒	10,000冊	(全国平均10,784冊)
○高等学校	36,589冊	(H28)	⇒	37,000冊	(全国平均23,794冊)

★【目標】市町村立図書館、公民館図書室と学校等の相互貸借や移動図書館などを利用した配本活動ができる整備を促します。

【指標】市町村立図書館、公民館図書室と学校等との配本等に取り組む割合

51.1%	(H30)	⇒	100%
-------	-------	---	------

★【目標】市町村における読書関連イベント(おはなし会等)の開催や読書に係る啓発活動の促進を目指します。

【指標】読書関連イベントや広報紙の発行等の啓発活動を行っている市町村の割合

(市町村立図書館や公民館図書室、児童館等において)

82.7%	(H30)	⇒	100%
-------	-------	---	------

(※上記数値は、市町村立図書館を有している市町村の回答)

★【目標】「市町村子どもの読書活動推進計画」の改定を促します。

【施策】策定当時の計画(22市町村)の改定 ⇒ 100%

編集熊本県教育庁教育総務局社会教育課

〒862-8609

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL: 096-333-2698 FAX: 096-387-0089

発行者: 熊本県教育委員会

所属: 社会教育課

発行年度: 平成30年度(2018年度)